

- ①R6. 11. 19（火）島根県子ども・子育て支援推進会議
- ②R6. 11. 20（水）島根県子どものセーフティネット推進計画策定委員会
- ③R6. 11. 21（木）島根県社会福祉審議会児童福祉分科会健全育成部会

1 家庭の役割について

No.	委員等名 （敬省略）	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
1	肥後会長 （推進会議）	家庭の役割も示して、家庭を取り込んで。プランが県民参加型になるようにという主旨の意見だと受け止めた。	素案を修正	第3章に家庭の役割と、地域社会全体で子ども・若者を支えることを追記しました。今後、計画に基づいて、県民、関係団体、企業、市町村等と協働して取り組んでいくよう、情報発信を工夫していきます。	第3章	23
2	福村委員 （推進会議）	こどもや若者が「幸せ」と感じられることが一番。心の部分が幼少期から養われていくことで、充実した学校生活につながっていくと思う。			第3章	23

2 第4章（施策の展開）の構成について

No.	委員等名 （敬省略）	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
3	肥後会長 （推進会議）	こども基本法・こども大綱が一番大きな変化。基本理念Ⅰは今までにもやっていることを並べてある。基本理念Ⅱは対象が狭い。基本理念Ⅲはすべてのこどもが対象。基本理念Ⅲが一番大きい理念だと思うが、なぜ最後なのか。個人的には基本理念Ⅲを一番上に持ってきた方がよいと思う。	素案を修正	第1章 計画の目的 第3章 計画の基本的な考え方に、こども・若者の権利を尊重し、地域社会全体で支えていくことの必要性を追記しました。 また、基本理念Ⅲ「全てのこどもが個人として尊重され、幸せな暮らしを送ることができる社会づくり」の位置を基本理念Ⅰに移動しました。 ※基本理念Ⅲを基本理念Ⅰへ 基本理念Ⅰを基本理念Ⅱへ 基本理念Ⅱを基本理念Ⅲへ 変更	第1章 第3章 第4章 施策体系、基本理念Ⅰ	2 23 25 26
4	古川委員 （推進会議）	基本理念Ⅲがあつての理念Ⅰ、Ⅱのように思います。しかしよく読みますとⅢを1にもっていくには内容を精査しないといけないようにも思います。 また、青少年プランから引き継がれた「道徳教育や情報モラル教育の推進」の道徳教育のところが何らかのかたちで基本理念Ⅲに入ったら良いと思いました。 感謝するとかありがたうの気持ちを伝えることが苦手な社会になってしまいましたし、人として思いやりや心遣いができて初めて子どもたちはすくすく育っていると思うのです。それでこそすくすくプランのように思います。いずれにしてもモラルと道徳心はちがいますのでこのあたりをはっきりと記すことが大事だと思います。 しかし、先日の会で申し上げました通り、私は基本理念Ⅲについては感動して読みました。				
5	高橋委員 （健全育成部会）	・最後の基本理念Ⅲはとても大切な部分。こども基本法ができてからすごく注目されている部分。 ・大事だと思うので、どちらかという和基本理念Ⅲがベースと考えると、前の方に持っていけたらいいのかなと思うが、バランスや流れがなんか難しいので、後ろでいいのかなと思う。 ・基本理念Ⅲが大切なことで、新たに加わってるということがわかりやすいといいと思う。				

3 各施策について

No.	委員等名 （敬省略）	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
6	田中委員 （セーフティ）	≪こどものSOS≫ 「出し方」という表現と、現状における課題、方向性はつながっているのでしょうか。「出す力の獲得」をどのように教育すべきなのか、お示しいただけるとありがたいです。	素案を修正		Ⅰ－1－（1） ③こどものSOSの出し方に関する教育の推進	28
7	福村委員 （推進会議）	≪こどものSOS≫ こどものSOSについて、学校が期待されていると受け止めた。現在、教育相談という機会があり、教師がひとりひとり聞き取りをしながら対応している。学校だけでいいのか、教員だけでいいのかと思った。図書館、こども食堂など、子どもが話をできる場所で受け止めることが必要では。親にSOSが出せないところに課題があるのでは。教員はもちろん、一歩踏み込んで考えてみてはと思う。 →肥後会長コメント こういうところこそコミュニティースクール。学校だけでやらずに、周りを巻き込んでやっていくというようなことではないか。				
8	長岡委員 （推進会議）	≪こどものSOS≫ 教職員はもちろんだが、図書館の司書や他でもSOSを受け止めるような内容にとご発言いただいたように思います。これについて肥後会長が「コミュニティースクールを入れては・・・」とありました。コミュニティースクールに含まれるかもしれませんが、教職員だけでなく、地域の多様な居場所や公民館等の職員もSOSを受け止めたり、こどもたちの被害や問題の早期発見のため連携していく必要があると感じました。				
9	田中委員 （セーフティ）	≪こどものSOS≫ この項目が「学校でのいじめ」に限定して「SOS」と結びつけるのであれば、現状と課題、施策の方向性もこのような表現になるのかもしれませんが、虐待や貧困等、様々な要因を鑑みれば、地域や家庭の力をお借りすることもあるのではないのでしょうか。				

3 各施策について

No.	委員等名 (敬省略)	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
10	田中委員 (セーフティ)	《こどものSOS》 施策の目的の「教職員がSOSを受け止める力の向上」という表現からは「力不足だから」という意味合いを感じてしまいます。課題のところにもある「体制の充実」ということであれば、「人材の確保」が何よりの対策と考えます。	今後の施策の参考とします。		I-1-1(1) ③こどものSOSの出し方に関する教育の推進	28
11	高橋委員 (健全育成部会)	《教育委員会と福祉の連携》 ・連携について、幼児教育、保育のところだけでなく、忙しいのはわかるが教育の方がSOSを出して福祉と連携していくという考え方ををもって施策を進めてほしい。	今後の施策の参考とします。		I-1-1(1) ③こどものSOSの出し方に関する教育の推進	28
12	池田委員 (推進会議)	《県立学校の子供の意見聴取》 こどもの意見聴取を新たにはじめ、ワークショップや出前授業をしている。難しかったのが、高校へのアプローチ。小中は市立だが、高校は県立。具体的に県が取り組むのであれば、そういったところへの市町村への支援があるとよい。 一肥後会長コメント 市町村でいろいろやっていることを県が後押しできるような支援（高校への意見聴取の調整含めて）ができるとよい。	今後の施策の参考とします。	県教育委員会と市町村教育委員会、関係団体の皆様との連携は大切であると考えており、日ごろから会議や意見交換を行っているところです。具体的なご提案などがありましたら、そういった機会を活用いただくか、或いはご相談いただければと思います。	I-1-1(1) ④こども・若者の社会参画や意見表明の機会の充実	29
13	長岡委員 (推進会議)	《全てのこども・若者が自由に過ごせる居場所》 「全てのこども・若者が自由に過ごせる居場所づくりへの支援」をすすめ、居場所を増やしたり、より環境をよくするのであれば、今後こどもや若者がより集まり、居心地が良くなることで気も許してくれ、気軽に居場所スタッフに相談してくれると考えます。	今後の施策の参考とします。		I-1-1(2) ②全てのこども・若者が自由に過ごせる居場所づくりへの支援	31
14	大国委員 (県議会)	《こどもの自由な時間の確保》 学校のカリキュラムの関係で6時限授業となるのだろうが、勉強、遊び、睡眠も含めてこどもたちには時間が足りないという実態がある。自由な時間をきちっと確保することが子どもたちの発達の上で重要。計画に位置付けてほしい。 一県議会常任委員会での担当課長答弁 こどもの健やかな育ちを支えることについて、現状を踏まえた計画づくりが必要と認識。こどもたちの自由な時間の確保について計画にどのように盛り込めるか、教育とも協力しながら考えていく。	今後の施策の参考とします。	学校での勉強も、スポーツ活動も、こどもの生きる力の育成や、生涯にわたって自由な意思で人生の進路を選択できるようになるためのものであることが前提と考えています。 基本理念Ⅰの「全てのこどもが個人として尊重され、幸せな暮らしを送ることができる社会づくり」について、家庭、県民、学校関係者、地域、こどもの居場所関係者などとその認識を共有し、こどもが自らの意思で何をしたいか、どのような将来の夢を描くか、まさに『こどもの生きる力の尊厳を確保する』ための意識啓発などにも取り組んでいきます。	I-1-1(2) ③こどもの生きる力の育成	32
15	高橋委員 (健全育成部会)	《こどもの生きる力と人権》 ・スポーツを楽しむことで生きる力を育むとあるが、小学生のスポ少については無法状態。中学校の部活動地域以降も同様で、指導者の指導方針に人権感覚の欠如と思われることが散見される。指導者への人権研修を課すことが必要。また、休みの日もなく、練習時間も膨大な時間を費やしているところがある。こどもの正常な発達にも影響があると思うので、何らかの手を打つ必要があると思う。 ・保護者も練習や土日の遠征の送迎なども負担。親も子も疲れ切ってしまう。そういう過酷さを生き残れる子どもだけがスポーツを続けられるというのは良くない。	今後の施策の参考とします。		I-1-1(2) ③こどもの生きる力の育成	32
						58
16	佐藤部会長 (健全育成部会)	《こどもの自由な時間の確保》 ・夜遅くまでスポーツの練習をして、帰って宿題をやってご飯を食べて寝るのが深夜になる。睡眠が少なく認知能力が低くなる。 ・練習量と勝敗に相関関係はない。練習時間が短い、休養日があるという方が勝てるという結果が出ている。ただし、その結果を出すには指導力が問われる。	今後の施策の参考とします。		Ⅱ-5-8 ①こどもとこどもに関わる全ての人々の人権意識の向上	58
17	福村委員 (推進会議)	《遊びの充実が基本施策名に入っている点について》 「遊びの充実」とあるが、「遊び」の具体が見えない。記述がなければ削ってもよいのでは。個人的に「遊び」はとても大切だと思っているが・・・	素案を修正	現行プランにおいても、具体的な”遊び”の記載はありませんが、こどもの健やかな成長に必要な生活活動の一つととらえ、保育所・幼稚園、学校、放課後児童クラブでの遊びも含め、こどもが活動する全てを遊びと捉えています。一方でご指摘のとおり分りにくいので、「遊びの充実」は削除しました。	Ⅱ-3-4 基本施策の名称	40
18	池田委員 (推進会議)	《中山間地域だけでなく、都会地も含めた保育所空き問題の追記》 保育教育体制について、P11に就学前の子どもの数が減少していると記載されている。「多様な保育ニーズへの対応」に記載してある中山間地域への充実へつなげるものとなっていると思った。 都会地においても周辺部は空いている保育所が増える。そのことについて取材もあり、注目もある。計画の中で空き問題も扱った方がよいと思う。	今後の施策の参考とします。		Ⅱ-3-4) ①多様な保育ニーズへの対応	40

3 各施策について

No.	委員等名 (敬省略)	意見内容	意見への対応			
			計画修正等	補足		
19	佐藤部会長 (健全育成部会)	《幼児教育段階への経済政策・育児支援・教育介入》 ・幼児教育の段階で介入をすると、例えば、貧困家庭であっても、その後の就職率が良かったりとか、結婚率が高くなったりっていう、そういった効果が検証されている。世界的には、経済政策・育児支援・教育介入をするのであれば早ければ早いほどいい、一番いいのは小学校に入る前だ、ということが、結構どの国も明確化されている状況。 ・行政で、お金が少ない中で、どこに一番手厚く支援をするかと考えた時に、小学校に入る前のところで、非認知能力を高めるところでその支援をするとリターンが大きいということは、私たちがその青少年を捉える時に、枠組みとしては気に置いといた方が良くと思う。	今後の施策の参考とします。		Ⅱ－３－(４) ②幼児期の教育・保育の質の向上	41
20	堀江委員 (推進会議)	《発達障害のこどもに対する親の理解と関わり》 発達障害のこどもに対し、現場職員は一生懸命支援をしているが、やればやるほど保護者は「なんだ、できるじゃないか」と受け止め、小学校にあがっても保育所と同じように対応してくれるんだろうと思ってしまい、保護者としてのかわりとか問題意識が薄れていく気がする。保護者をどう巻き込んでいくかが重要。その点、計画には行政や保育などが行うことは書いてあるが、家庭の役割が書いてない。 家族をどう巻き込むか。保護者・園と一緒にできるような施策があるとよい。 →肥後会長コメント 我が子（の障がい）に対する理解を深める支援が必要	素案を修正		Ⅱ－３－(４) ②幼児期の教育・保育の質の向上 ③幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続	41 42
					Ⅱ－４－(５) ③インクルーシブ教育システムの推進	46
					Ⅲ－８－(17) ①障がいのあるこども・医療的ケア児等への支援、ともに暮らすことができる地域づくり	88
21	池田委員 (松江市)	《幼小連携にかかるカリキュラム作成支援の追記》 幼小連携が重要視されている。小学校接続加算など国も力を入れている。カリキュラムの作成支援も方策としてあった方がよいのでは。	その他	仮称「しまねの架け橋期の教育ガイド」（令和７年３月策定予定）を策定し、研修等での活用、カリキュラム編成に向けた支援などについて記載しています。	Ⅱ－３－(４) ②幼児期の教育・保育の質の向上 ③幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続 ④保育士等の人材確保・育成・処遇改善	41 42 43
22	太田委員 (セーフティ)	《インクルーシブ教育の人材不足と知識の確保》 インクルーシブ教育システムの推進の現状と課題２つめの項目について、「保育士、教員等の多くは・・・専門的な知識が十分ではないため・・・対応に苦慮している」との記載ですが、知識不十分というよりは、人数不足あるいはさらに知識を得る機会が必要、と考えます。	今後の施策の参考とします。		Ⅱ－４－(５) ③インクルーシブ教育システムの推進	46
23	池田委員 (県議会)	《境界知能のこどもたちへの支援》 境界知能のこどもたち（人口の14～15％程度、境界知能のこどもたちがいると聞くが、障がいではないけど十分な知能や理解力？が足りないこどもたち）が学校に行きたくなくなったりした場合に、居場所づくりが重要になってくると思うが、そんなに簡単には居場所を作れない。教育委員会としっかり話し合って、その子に応じたペースで育っていけるような支援を考えてほしい。	今後の施策の参考とします。		Ⅱ－３－(４) ③幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続	42
					Ⅱ－４－(５) ③インクルーシブ教育システムの推進	46
24	太田桂子委員 (セーフティ) 松本委員 (セーフティ)	《こどもの心理的ケア」という表現》 ・施策⑤で「こどもの心理的ケアに向けた教育相談体制の充実」となっているが、可能であれば「こどもの心理社会的なケアに向けた」と書くことをご提案させていただきたい。 ・心理的ケアという点ですが、ここにSCとSSWが併記されています。それ以外にも相談窓口の充実の欄にもSCとSSWが併記されていますが、いわゆるこのカウンセラーさんの「心のケア」、私たちワーカーは「生活のケア」をするというところが大きく違います、ここらが分かりやすい周知を図っていくためには、今の心理的ケアといったところを少し分かりやすくしていただけるといいのかなと考えて思いました。	素案を修正		Ⅱ－４－(６) ⑤こどもの心理的・社会的ケアに向けた教育相談体制の充実	52
25	池田委員 (セーフティ)	《LINEを通じた情報発信の充実、登録者数を増やすための取組》 県の方でもLINE「しまね子ども生活サポート」を運用されていると思います。情報発信がひとつ課題ということであれば計画の中で触れていただくといいのではないかと。LINEを通じた情報発信の充実、登録者数を増やすための取組など。情報発信していくことを計画の中にいれていただくといい。保護者向けの章にも記載があった方がよい。	素案を修正		Ⅱ－５－(７) ①こどもが安全・安心に過ごせる多様な居場所の情報提供と理解の促進	55
					Ⅲ－８－(16) ①苦しい状況にあるこども・若者の早期把握、支援につなげる体制の強化	86
26	高橋委員 (健全育成部会)	《こどもに関わる大人たちの人権意識の向上》 不登校理解、ヤングケアラー理解についても同様に理解促進を図り、人権意識も高まると良い。 人権意識が市町村行政でも高まるよう、県庁の中でも人権啓発を行ってほしい。 公務員は異動があるので、教育や福祉部局以外でも人権研修を行ってほしい。公務員がプライベートでスポーツの指導を行っていることも多いので、スポーツ指導者への啓発という側面からも、公務員全体への研修は効果が高いと思う。	今後の施策の参考とします。		Ⅱ－５－(８) ①こどもとこどもに関わる全ての人々の人権意識の向上	58
27	古川委員 (推進会議)	《不登校のこどもたちへの早期支援》 不登校のこどもたち（第２章の図表15・16の県に不登校児童・生徒数の合計は2,283人）の中には何らかの障がいをもつこどもがいる可能性があると聞く。そのこどもたちの多くが何の支援も受けず、何の療育も受けずに学齢に達して学校に上がっていつているのでは？　そういうこどもたちが将来ひきこもりになるのではないかと不安がある。低学年時に何らかの支援を受ければもっと生き生きと学校生活を送れるのではないかと。専門小児科医や療育機関、放課後デイ、心理相談員など専門機関の不足が問題。現在進行形の問題だと思うので、もう少し踏み込んだ内容の記載が必要。 →肥後会長コメント 障がい児についての言及は難しいかもしれないが、ひとりの取りこぼしもないように、必要な支援が受けられるように検討して欲しい。	素案を修正		Ⅱ－４－(５) ③インクルーシブ教育システムの推進	46
					Ⅱ－５－(８) ①こどもとこどもに関わる全ての人々の人権意識の向上	58
					Ⅱ－５－(８) ②学校におけるいじめ、不登校等の悩みを抱えるこどもへの相談支援体制の強化	59
					Ⅲ－８－(16) ①苦しい状況にあるこども・若者の早期把握、支援につなげる体制の強化	86

3 各施策について

No.	委員等名 (敬省略)	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
28	高橋委員 (健全育成部会)	《不登校の悩みを抱えるこどもへの支援》 不登校等の悩みを抱えるこどもへの支援 ・教育支援センターの記述を入れてほしい。	素案を修正		Ⅱ－５－(８) ②学校におけるいじめ、不登校等の 悩みを抱えるこどもへの相談支援体 制の強化	59
29	高橋委員 (健全育成部会)	《学び直し》 ・大田では夜間中学校ができた。このようなものにも触れることで、他の市町村への 情報提供になると良い。	今後の施策 の参考とし ます。		Ⅱ－５－(８) ③学び直しの支援	60
30	山代委員 (推進会議)	《若者の雇用確保、賃金向上》 少子化の理由にある経済的な問題。賃金アップの必要性について県でしっかり情報 を発信し、企業に情報の落とし込みができるようにしてほしい。 県の方で音頭をとってもらえるといい。企業としてもしっかり受け留めてやってい きたい。	今後の施策 の参考とし ます。	第１章 計画策定の背景 に、雇用の不安定さや子育 て・教育に係る経済的負担の 重さなどが若者の将来不安を 増大させていることを課題認 識として追記しました。 また、若い世代の雇用の場 の維持・創出や所得の引き上 げ等については、島根創生の 取組の中で進めていきます。	第１章 Ⅱ－６－(９) ②若い世代の就労支援と早期離職者 への支援	1 62
31	小山委員 (推進会議)	《若者の雇用確保、賃金向上と結婚支援》 若者の出会いの場がない。働く場がない。給料アップに県全体でどう取り組んでい ける			第1章 Ⅱ－６－(９) ②若い世代の就労支援と早期離職者 への支援	1 62
32	景山委員 (推進会議)	《社会保障等権利等を知る機会》 ３年以内に離職する若者たち。社会に出る前に理不尽を知って、自分で解決できる 力を	今後の施策 の参考とし ます。		Ⅱ－６－(９) ②若い世代の就労支援と早期離職者 への支援	62
33	大国委員 (県議会)	《結婚についての自由な意思の尊重》 「結婚支援」と書くと、若者は結婚しなければならないといった誤解を与える可能 性がある。 結婚するもしないも本人の自由を尊重することが大前提であって、行政の責任は結 婚したい人の希望をかなえるというところを誤解のないようにきっちり示して欲し い。	素案を修正	第１章 計画の目的 第４章 Ⅱ－６－(10)結婚支援 の充実に追記しました。	第１章 Ⅱ－６－(10) 結婚支援の充実	2 64
34	玉串委員 (推進会議)	《結婚支援》 結婚支援の現状と課題が施策①②同じような文章となっているのが違和感。施策の 目的にフォーカスした内容にしてほしい。	素案を修正		Ⅱ－６－(10) ①結婚に対する啓発活動・情報発信	64
					Ⅱ－６－(10) ②出会いの場づくりとマッチング支 援の強化（出会いの機会、場の創出 支援）	65
35	玉串委員 (推進会議)	《結婚に対する啓発活動・情報発信》 状況は後退しているにもかかわらず、「一元的な情報発信」という方向性は、現状 のままとされる。仮に予算増が困難な場合でも、工夫次第でできることはあると思 う。いずれにしても、何らかの充実化が必要ではないか。	素案を修正		Ⅱ－６－(10) ①結婚に対する啓発活動・情報発信	64
36	坪内委員 (推進会議)	《土曜日の特別支援幼児教室の拡充について》 現在取り組んでおられる市町村実施の子育て支援の相談や支援機関の取組につい て、支援の窓口や体制を平日以外に利用しやすくなるよう、環境整備の支援の後押し を県にお願いさせていただきたい。 働く家庭が増加している今、“こどもまんなか”の環境づくりを。行政機関のための の難しさも理解できるが、せめて土曜日の体制を強化し、相談や幼児教室・通級等の 利用環境の体制を広げ、こどものために利用しやすい環境づくりの後押しをお願いし たい。 ”仕事があるので通えない”と支援を諦める子どもがないようお願いしたい。（松 江市には一カ所土曜通園できる園がある。十分なのか、今後不足しないのか懸念があ る。） 園でようやく支援へとつながりそうになっても、仕事で通えないと言われてしま う”こどもまんなか”でない仕組みが非常に残念に思う。	今後の施策 の参考とし ます。		Ⅱ－７－(13) ①地域のニーズに応じた子育て支援 の推進	73
37	安田委員 (推進会議)	《病児保育の企業への働きかけ》 病児保育について、病気の時ぐらい親がみれるとよいが。企業への働きかけがうま くいかない。そこに力を入れてほしい。	今後の施策 の参考とし ます。		Ⅱ－７－(13) ①地域のニーズに応じた子育て支援 の推進	73
38	安田委員 (推進会議)	《放課後児童クラブの小学校空き教室活用》 放課後児童クラブは小学校の統廃合問題も一緒に考える必要がある。 小学校の空き教室活用を国も進めており、福祉部局は進めたいと思っても、学 校はどうかというところが難しい。そのあたり、ぜひ県のほうでも調整をお願いし たい。	今後の施策 の参考とし ます。		Ⅱ－７－(13) ①地域のニーズに応じた子育て支援 の推進 ②放課後児童クラブ等の充実	73 74
39	福村委員 (推進会議)	《家庭の教育力の向上支援（生活習慣の確立等を含む）》 支援が多く、行政に頼る体質ができてしまうのではないかと懸念。行政の支援より 前に、家庭教育の重要性は否めない。 施策「家庭の教育力の向上支援」に「生活習慣の確立」を加え、もう少し厚くした 方が良い。家庭の中こそ、こどもが一番落ち着けるところだから。	素案を修正	第３章 目指す社会像 第４章 Ⅱ－７－(13) ⑤家庭の教育力の向上支援に 追記しました。	第３章 Ⅱ－４－(６) ②生活習慣の確立と学校・家庭・地 域が連携した食育の推進	23 49
					Ⅱ－４－(６) ⑤こどもの心理的・社会的ケアに向 けた教育相談体制の充実	52
					Ⅱ－７－(13) ⑤家庭の教育力の向上支援	77
					Ⅰ－１－(１) ①こども・若者が権利の主体である ことについての県民意識の醸成、人 権教育の推進	26

3 各施策について

No.	委員等名 (敬省略)	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
40	安田委員 (推進会議)	《ひとり親家庭の自立支援》 ひとり親家庭の自立支援について、経済的を最初に載せ、全体を次にするなどした方が見やすいと感じた。	素案を修正	Ⅱ－７－(15) ひとり親家庭への自立支援に一本化しました。	Ⅱ－７－(15) ①ひとり親家庭の相談機能の充実、子育て・生活支援 ②ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援	83 84
41	永沢委員 (セーフティ)	《ハローワークが行う就業支援給付金》 就業支援給付金について具体的にどの制度のことを想定されているのか。 雇用保険関係の給付の見直しもありまして、それを指しているのか。内容によっては記載の方向など意見出しをさせていただくかもしれない。	素案を修正	こども家庭庁の資料において、専門実践教育訓練給付、特定一般教育訓練給付、一般教育訓練給付、教育訓練支援給付金を総称して「教育訓練給付」としているため、その表現に修正しました。	Ⅱ－７－(15) ②ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援	84
42	谷口委員 (推進会議)	《ひとり親家庭とこどもの支援》 ①ひとり親家庭の母は、精神的にも不安定になりながら子育てをしている ②再婚に悩む母親に子どものことを一番に考えてほしい	今後の施策の参考とします。	「現状と課題」３ポツ目に「ひとり親家庭が抱えている様々な課題について必要な支援につなげる相談体制が必要」とし、施策の方向性１ポツ目に「相談支援体制の整備」を謳っているため、ご意見の内容を包含していると考えています。	Ⅱ－７－(15) ①ひとり親家庭の相談機能の充実、子育て・生活支援 ②ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援	83 84
43	永沢委員 (セーフティ)	《子育ての当事者側のキャリア形成の視点》 この計画の中にはそぐわない内容であれば聞き流していただいて結構だが、子育ての当事者側のキャリア形成の視点も入れてもいいかなと思った。 これから仕事を探す面で訓練もあるが、実際に働いているのであればより良い待遇にキャリアアップすることが子どもの生活状況の向上につながると思うため、そういった視点もあってもいいかなと思う。	今後の施策の参考とします。		Ⅱ－７－(14) ①子育てしながら働きやすい環境づくり Ⅱ－７－(15) ②ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援	81 84
44	布野委員 (セーフティ)	《医療的ケア児の過ごせる場が少ない》 放課後等の過ごしの中で、児童クラブだけでなく、医療的ケアが必要な子の過ごしの場の資源が非常に少ないと感じている。地域によって差はあると思うが、過ごしの場が少ないがゆえに保護者の方が働きにくい現状を抱えていたりとか、就学してから放課後デイサービスで医療的ケアが必要な子が過ごせる資源が少なく、過ごしの場の調整に苦慮する場面が多いと感じている。	今後の施策の参考とします。		Ⅱ－５－(７) ①こどもが安心・安全に過ごせる多様な居場所の情報提供と理解の促進	55
					Ⅲ－８－(17) ①障がいのあるこども・医療的ケア児等への支援、ともに暮らすことができる地域づくり	88
45	布野委員 (セーフティ)	《医療的ケア児の通学手段》 移動支援、福祉タクシーを利用されているケースも多いが、それも限られていて、調整に難航している。送迎バスがあれば、バスで通える子はバスで通って、バスで通うのが難しい子は移動支援や福祉タクシーで対応するといったような体制整備ができるといいと思っている。	今後の施策の参考とします。		Ⅱ－５－(７) ①こどもが安心・安全に過ごせる多様な居場所の情報提供と理解の促進	55
					Ⅲ－８－(17) ①障がいのあるこども・医療的ケア児等への支援、ともに暮らすことができる地域づくり	88
46	肥後会長 (推進会議)	《医療的支援を必要とするこども》 医療依存度の高いという言葉がよいのか？「医療的支援の必要度が高い」などでは？確認してほしい。	素案を修正		Ⅲ－８－(17) ②インクルーシブ教育システムの推進によるこども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の充実	90
47	肥後会長 (推進会議)	《特別支援学校に通うこどもの放課後等の支援》 施策の方向性に「特別支援学校に通学する在宅の児童生徒の放課後及び長期休暇期間における『保護・育成』」とあるが、表現を検討してはどうか。	素案を修正		Ⅲ－８－(17) ②インクルーシブ教育システムの推進によるこども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の充実	90
48	堀江委員 (推進会議)	《医療的ケアの必要なこどもへの支援体制》 施策の方向性。学校看護師が出てきている。医療的ケアのところにもコーディネーターとあるが、コーディネーターではなく、現場は看護師がほしい。学校看護師はどのような方か？方向性には現場の職員のことを入れてほしい。医療的ケアなどは看護師でないとできない。「保育園看護師」の確保の取組を書いてほしい。	今後の施策の参考とします。		Ⅲ－８－(17) ②インクルーシブ教育システムの推進によるこども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の充実	90
49	太田委員 (セーフティ)	《社会的養護の子どもの自立支援》 社会的養護を必要とする子どもたちが適切に社会に自立支援をしていくための施策を是非盛り込んでいただきたいと思っている。 施設で適切に養育されて社会へ一歩出る、発達特性あると、自分で色んなこれから社会に一歩出るときにアパートの保証人どうする、金銭的に減免措置を受ける制度だとか、例えば大学・専門学校で長期休みに、社会的養護で育った人たちは夏休みや土日の帰省先がない、卒業後に就職先へ行くまで過ごす場所がなくて非常に困られたということを知っています。 社会的な養護を経験された方々に伴走的な支援をされる、例えば頼りになる大人の存在が重要でないかというふうな事例がありました。 施策の方向性のところで社会的養護を必要とした子どもたちがきちんと社会的な自立に向えるような、相談業務とか助言とか、伴走的な支援ができるようなことを盛り込んでいただければと思う。	素案を修正		Ⅲ－８－(20) ②社会的養護を必要とするこどもや家庭への専門的で適切な支援	95

3 各施策について

No.	委員等名 (敬省略)	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
50	太田委員 (セーフティ)	《児童自立生活援助事業》 児童自立生活援助事業というのが、今年度から1型、2型、3型という形で、自立援助ホームと児童養護施設、里親、ファミリーホームといった、できるようになったと、法律上はなっているので、そういったものを県としても早く上手に使ってもらったらいかなと。	今後の施策の参考とします。		Ⅲ－８－(20) ②社会的養護を必要とするこどもや家庭への専門的で適切な支援	95
51	前田委員 (セーフティ)	《パーマネンシー保障という表現》 社会的養護を通じて子どもや家庭への専門的で適切な支援の施策の目的の二つ目のまろの「パーマネンシー保障」という言葉はおそらく業界用語というか専門家向けの言葉だと思う。一般県民が理解できるか。 恒久的な保障とかですわね、あるいは常時、常時というか、永続的な保証とか。パーマネンシーという言葉は一般的になじみが薄いと思います。	素案を修正		Ⅲ－８－(20) ②社会的養護を必要とするこどもや家庭への専門的で適切な支援	95
52	上野委員 (推進会議)	《ヤングケアラーへの支援》 ヤングケアラーへの支援について、ヤングケアラーの調査資料P2の3ページ目を計画の現状と課題、支援と方向性に反映させてはどうでしょうか。調査結果を有効利用して記載しては。そうすると、「支援が必要な子を把握し、、、」となるのでは。	素案を修正		Ⅲ－８－(20) ③ヤングケアラーへの支援	96
53	景山委員 (推進会議)	《こどもの学ぶ権利の保障》 こどもたちの「学ぶ権利」。ヤングケアラーのこどもたちや障がいのあるこの家庭への支援を	素案を修正	障がいのあるこどもや家庭が安心して相談できる支援体制の充実を図ります。	Ⅲ－８－(17) ①障がいのあるこども・医療的ケア児等への支援、ともに暮らすことができる地域づくり	88
				ヤングケアラー本人が気軽に相談できる環境や支援体制づくりを進めていきます。	Ⅲ－８－(20) ③ヤングケアラーへの支援	96
54	関口委員 (セーフティ)	《特定妊婦の親の支援と子どもの支援を一緒に》 特定妊婦になると親の支援と子どもの支援を一緒にできる設備、施設、制度、が現実問題何にもない。 社会的養護で望まない妊娠、早い妊娠というのは自立援助ホームではよくある話で、そこら辺のところで母子分離をせずに一つの家族に密接に支援ができるようなことをしっかり検討してもらえたらうれしい。 制度がない、施設がないじゃなく、あるところを上手に活用してもらうことも考えてもらったらいかなと思っております。	今後の施策の参考とする	こども計画においては、特定妊婦も視野に入れて記載しており、妊産婦等生活支援事業を検討していく等の具体的な支援内容については社会的養育推進計画に記載する予定です。	Ⅲ－８－(20) ②社会的養護を必要とするこどもや家庭への専門的で適切な支援	95
55	古川委員 (推進会議)	《こどもホスピスについて》 小児医療の記述にどこにもこどもホスピスのことが書かれていない。こどもホスピスに言及してほしい。該当の子どもやご家族が幸福を感じる時間を。ひとりのとりこぼしもないように、島根県で生きていく子供たちが幸せになるとよいと感じる。こども家庭庁も徐々に動き出していると聞いている。ぜひ検討を。 一肥後会長コメント ぜひ検討を。 ※後日意見書で補足あり こどもホスピスのことを申し上げましたが、これについては11月17日の中央新報羅針盤に日下慶太氏が意見を述べていらっしゃいます。わたくしは、実際に園児を大きな病気で亡くした経験が2度あります。一人は小学1年生、もう一人は中学生になってからでした。 限りのある命と向き合ってひたむきに生きた彼らのことが、わたしの心から離れたことはありません。ひとりも置き去りにしないすすくプランであるなら、たいへんな事業でありましょうがこどもホスピスの創設を是非プランに入れていただきたく願います。	素案を修正	現時点でこども計画において、常設のこどもホスピスおの整備について言及することは難しいですが、現在、県が取り組んでいるこどもや家族が交流し互いに支え合う場づくりについて追記しました。	Ⅲ－８－(18) ①慢性的疾病、難病を抱えるこどもと家族への相談・支援	91

4 施策の方向性と事業内容について

No.	委員等名 (敬省略)	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
56	肥後会長 玉串委員 (推進会議)	「施策の方向性」に関して、中には抽象的で具体がイメージしにくいものも散見される。行政的なオブラートに包んだような表現はできるだけ避け、適宜補足を行うなどして、具体像がイメージできるよう留意すべきと思う。 事業全部は出せなくても、主要なものを入れてはどうか。	素案を修正		第4章	
57	肥後会長 (推進会議)	方向性に始まって方向性に終わっている。	素案を修正	第4章の「基本的な方向性」を「重点推進事項」に変更しました。	第4章	
58	肥後会長 (推進会議)	これが次期計画の目玉施策であるという県民へのアピール性を。 県には「県民普及版計画」を作ってほしい。市町村との連携により、発信力のある取組を。	今後の施策の参考とします。		全体	
59	山代委員 (推進会議)	(現行プランの評価資料の中で「十分な予算が確保できない」といった課題・問題点が記載されていたことを受けて、) 全ての事業が必要なものであると理解しているが、費用対効果も踏まえ、事業の絞り込み・選定した上で、第1回推進会議で肥後会長からご意見のあったダイナミックな目玉となる事業予算をしっかりと取って考案し、「島根県民は子供のとき、県の取組でこんな素晴らしい体験をしている。子育て世代にはこんな素敵な支援がある」と某番組で紹介されるような事業を期待している。	今後の施策の参考とします。		第4章	
60	肥後会長 (推進会議)	県民に文章読めといっているのと一緒。県民に全文読ませるのはよくない。	その他		全体	

5 情報発信について

No.	委員等名 (敬省略)	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
61	堀江委員ほか数多くの委員 (推進会議)	こどもっていい、産みたい、産んでもいろんな支援があることを知ってもらいたい。 こどもを産むことが「当たり前」と思ってもらいたい。 島根県(市町村)の手厚い子育て施策が特に若い人たちに知られていない。 こどもが小さい時から手厚い支援策についてもっと知ってもらう機会を作って、島根に住みたい、帰りたい学生を増やすことが大切。	今後の施策の参考とする	ご意見を参考に、様々な場面で支援策などを周知していきます。		
62	肥後会長 (推進会議)	多様な当たり前があり、いろんな人生があることを知ってもらうこと。発信していくことが重要。	今後の施策の参考とする	ご意見を参考に、様々な場面で支援策などを周知していきます。		
63	山代委員 (推進会議)	情報発信について、経済団体・協同組合を通じ、加入会員(事業所)に対し、従業員に向けて周知をお願いすることはできないか。	今後の施策の参考とする	ご意見を参考に、様々なチャネルを活用して周知できるよう工夫していきます。		

6 支援者への支援について

No.	委員等名 (敬省略)	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
64	長岡委員 (推進会議)	支援者への支援(少ない人員でこどもを見てくれている教員・保育士への支援、賃金アップや環境改善)	今後の施策の参考とします。			

7 市町村への支援について

No.	委員等名 (敬省略)	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
65	小山委員 (推進会議)	市町村の取組の温度差に支援を(病児保育、放課後児童クラブ、貧困家庭への支援)	今後の施策の参考とします。	引き続き、様々な意見交換などの機会を通じて取組状況を把握し、支援を検討していきます。		

8 その他

No.	委員等名 (敬省略)	意見内容	意見への対応		関連するパブコメ案の場所等	
			計画修正等	補足	施策体系	頁
66	福島委員 (健全育成部会)	《少子化対策》 ・進行する少子化の流れを変える・・・とあるが、自分がこどもの時にすごい楽しい思い出があったり、大事にされた素敵な家庭で育ったとかの経験がないと、大人になって、結婚しようかなとか、こどもを作ろうかなってならないと思う。行政としていろいろな施策で、例えば生後2ヶ月から保育園に預けるとか、病気の際は病児保育預けがあったりしているが、こどもにとってみたら、 苦しい時ぐらい、家にいさせてよと思うはず。早くから、親からこどもを離さなければならぬ経済状況などの悪条件の状態が続いていては、こどもを作ろうかなって思うのか。子どもを産もうという気持ちになるには、周りがもうちょっと子どもの目に向けていかないといけない。学校の先生は忙しいからと、働き方改革のということでいろんなことがこう削られているが、こどもや親との関わりやふれあいの時間を削るのではなく、もっとどうでもよい報告書や研究授業を減らしていけばいいのではないかと感じている。	今後の施策の参考とします。			